

首都圏緊急事態宣言発出にともなう
社友会新宿サロンの利用についてお願い

1月7日に発出された首都圏緊急事態宣言に伴い、緊急事態宣言期間中（2月7日までの間）は新宿サロンを閉館とさせていただきますのでご了承ください。

つきましては、訃報対応、電話、ホームページ更新、郵便物受け取りに遅れ等一部支障を来たす場合があることを、ご了承くださいますようお願いいたします。

2月8日以降の対応につきましては別途検討のうえ、ホームページに掲載いたします。

ご不便、ご迷惑をおかけいたしますが何卒よろしくお願いいたします。

寒さも一段と厳しくなっております。コロナの脅威に負けず皆さまが健康でお過ごしいただけますよう、心よりお祈りいたしております。

明治安田生命友和会 社友会分会会長 笹野真民